



監査委員告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき執行した定期監査の結果を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和6年11月15日

沼田市監査委員 荒井 静雄
同 戸部 博

1 監査の期間

令和6年10月8日～15日

2 監査の場所

沼田市立小学校

3 監査を執行した監査委員

荒井 静雄、戸部 博

4 監査の対象

沼田市立学校設置条例に定める小学校における財務事務及び事務事業の執行状況

5 監査の方法

あらかじめ作成を求めた調書に基づき校長等による説明聴取及び関係帳簿類を確認するとともに、備品及び施設の管理について抽出による実査を行い、財務事務及び事務事業が適法適正かつ効率的に執行されているかを主眼に監査した。

6 監査の結果

財務関係事務及び事務事業の執行について、総体的には適正に執行されていると認められたが、以下の諸点について検討を望む。

(1) 施設管理

ア 令和6年5月1日現在の学校施設等の概況は、次表のとおりである。

学校名	児童数	学級数	全敷地面積		校舎			屋内運動場			
			面積	運動場	保有面積	必要面積	過不足	保有面積	必要面積	過不足	
小学校	沼田	272	15	33,263	24,837	5,450	4,320	1,130	1,418	919	499
	沼田東	229	12	21,011	15,435	5,138	3,612	1,526	1,125	919	206
	沼田北	222	10	32,348	14,604	6,197	3,276	2,921	1,501	894	607
	升形	181	10	16,955	6,620	3,744	3,208	536	1,303	894	409
	利南東	215	11	15,175	9,620	3,801	3,444	357	780	919	△ 139
	池田	53	6	12,379	6,694	3,407	2,500	907	710	894	△ 184
	薄根	269	14	20,738	10,039	4,353	4,152	201	1,201	919	282
	川田	95	8	18,217	8,549	3,814	2,804	1,010	1,247	894	353
	白沢	154	9	10,626	3,734	3,973	2,972	1,001	783	894	△ 111
	利根	74	7	9,582	4,649	2,103	2,424	△ 321	536	894	△ 358
	多那	23	3	16,345	5,844	1,296	1,326	△ 30	966	894	72
合計	1,787	105	206,639	110,625	43,276	34,038		11,570	9,934		

※1 基礎数値は、公立学校施設台帳によるものである。

※2 全敷地面積には、借地面積（升形小 2,221 m²）を含む。

※3 必要面積は、公立学校施設整備費国庫補助金の算定基準数値である。

イ 市内 11 校の耐震化については基準に沿って進められ、校舎及び屋内運動場の耐震改修は完了しているが、学校施設の老朽化が進んでいる状況にあると見られ、適正時期の修繕の必要が感じられた。しかしながら、学校施設整備には多額の経費を要することから、優先順位等を見極め引き続き計画的な整備に取り組まれない。

ウ 施設の安全管理について、経年劣化と見られる屋根の塗装や校舎の外壁コンクリートの剥離、雨漏りによる天井等への雨水の差込の痕跡が見られた施設があった。特に、外壁コンクリートの剥離など、重大事故につながりかねない箇所については、周囲の立入禁止措置を講じるなど、安全確保に留意されたい。

エ 施設環境の良否が教育効果に与える影響も大きいと考えられることから、常に教材備品等の整理整頓に意を用い、良好な教育環境を確保するよう心掛けられたい。

(2) 出納事務

ア 予算執行状況

1 令和5年度決算及び6年度上半期の各学校の予算執行状況は、次表のとおりである。

(単位;円、%)

区分	学校名	令和5年度決算			令和6年度上半期		
		配当予算額	執行額	執行率	配当予算額	執行額	執行率
小学校	沼田	11,526,000	9,679,849	83.98	9,927,000	3,132,387	31.55
	沼田東	14,723,000	12,274,638	83.37	12,213,000	3,366,674	27.57
	沼田北	11,488,000	9,430,552	82.09	8,936,000	3,229,604	36.14
	升形	8,937,000	7,340,312	82.13	7,432,000	2,241,818	30.16
	利南東	8,591,000	7,230,907	84.17	7,451,000	2,529,175	33.94
	池田	6,616,000	6,058,554	91.57	6,076,000	1,537,743	25.31
	薄根	12,989,000	9,718,111	74.82	9,687,000	2,372,318	24.49
	川田	8,977,000	8,066,713	89.86	7,870,000	2,271,020	28.86
	白沢	9,349,000	7,379,777	78.94	7,217,000	2,457,144	34.05
	利根	7,906,000	6,567,478	83.07	7,589,000	1,807,316	23.81
	多那	5,037,000	4,247,097	84.32	4,751,000	1,546,915	32.56
合計		106,139,000	87,993,988	82.90	89,149,000	26,492,114	29.72

※ 令和6度上半期の執行額は、8月末日現在の支出負担行為額である。

2 予算執行については、おおむね計画的な執行に努められており、総体的に良好と認められた。

イ 保険給付金等

日本スポーツ振興センター災害共済給付金の保護者への支払いは、問題なく処理されていた。また、年間取扱件数は、平均して約8件(多い学校では26件)であり、いずれも軽傷で重大案件はなかった。各校とも日頃から注意喚起や校内巡視を行うなど、事故防止対策が図られているが、在校時に限らず登下校時においても危機管理に配慮し、事故防止及び啓発に努められたい。

(3) 備品管理

備品として管理することが適当と判断される寄贈物品及び令和5年度から6年度の購入物品については、財務規則に従った備品登録等の事務処理が行われていたが、不用備品の処分については、一部で廃棄の事務処理件数が公会計システムの記録と一致しない状況が見られた。また、令和5年度及び令和6年8月までに購入した備品を抽出により実査したところ、一部に規則による備品シールが貼られていないものがあつたので、財務規則に従った適切な処理に努められたい。

図書については、随時学校に配備されている図書管理システム(図書丸ネット)により管理を行っているが、実際の蔵書とシステムの登録内容が一致するよう適切な処理に努められたい。また、不用な図書の処分基準を定め、廃棄の見極めを適切に行うとともに、廃棄図書の処分方法についても検討されたい。

(4) 事務事業関係

ア 図書室等の状況

図書室の蔵書冊数は、小学校全体で約 83,000 冊に上り、児童 1 人当たりでは 46.4 冊となっており、朝読書の時間や読書週間の活用を図るなど読書への取組がなされている。

各学校の児童 1 人当たりの年間貸出冊数を見ると、平均で 36.4 冊の貸出しを行っている。図書の貸出冊数は、各学校の読書推進の取組を知る上で有効な手段であり、引き続き積極的な図書室の活用に使われたい。併せて、市立図書館の移動図書館も有効に活用されたい。

また、システムの導入により貸出状況等のデータベース化も可能と思われるので、各校間の情報の共有化を図られたい。

(単位：冊)

学校名	蔵書冊数	蔵書冊数 R3 増減比	1 人当たり蔵 書冊数	年間 1 人当たり 貸出冊数 (R5)	
小 学 校	沼田	13,325	778	49.0	27.0
	沼田東	6,137	757	26.8	6.0
	沼田北	6,762	682	30.5	41.0
	升形	6,523	△ 266	36.0	50.0
	利南東	4,900	△ 7,457	22.8	8.2
	池田	4,368	625	82.4	60.0
	薄根	11,930	310	44.3	29.8
	川田	6,289	323	66.2	66.2
	白沢	6,408	△ 3,673	41.6	39.2
	利根	8,860	501	119.7	58.0
	多那	7,471	238	324.8	15.5
	計	82,973	△ 7,182	46.4	36.4

※ 1 人当たり蔵書数は、R5 末の図書室蔵書冊数を R6.5.1 児童生徒数で除したものの。

イ 教育用タブレットの活用状況

令和 2 年度に GIGA スクール構想を背景に、全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、ICT 教育が一気に加速した。本市においても全児童に対してタブレットが配備され、学校の授業風景が一変した。多くの学校が各教科においてタブレットを活用しており、児童は自席でタブレットを開き、教職員は電子黒板や大型スクリーンを併用して授業が進められている。令和 6 年度においては 8 月までに、各学校で平均 802 時間活用しており、これは前回調査時（令和 3 年度）の 270 時間から約 3 倍の伸びとなっている。最も多い学校では 2,001 時間の活用が図られており、タブレットによる学習が広く浸透している様子が理解できる。

また、教職員の操作能力等により活用形態や利用頻度も異なるため、教職員のレベルアップや各授業に対応した利用方法の確立等が課題と考えられるので、校内研修や教員間の情報共有を推進し、有効活用のための方策を引き続き研究されたい。

学校名	導入時期	配備台数 (台)	授業での 活用時間 (時間)	授業以外の主な活用内容
沼田	R3.2	300	895	全校集会、保健集会、サマースクール、職員校内研修
沼田東	R3.2	265	772	朝学習、家庭学習、すきま時間、アンケート
沼田北	R3.2	258	549	
升形	R3.2	201	489	タイピング練習
利南東	R2.12	252	536	アンケート、朝学習、サマースクール
池田	R3.2	64	465	朝学習
薄根	R3.4	308	1,310	休み期間、朝学習、長期休業中
川田	R3.3	108	485	サマースクール、朝行事、児童集会
白沢	R3.3	170	2,001	
利根	R3.2	93	890	委員会活動、クラブ
多那	R3.3	31	430	リモート授業
平均		158	802	

ウ 危険物管理

教授用の劇物毒物の保管については、整理状況や施錠等各学校ともおおむね良好であったが、劇物毒物とその他の薬品と一緒に保管されているケースが散見されたので、別々に管理される等の対応を図られたい。また、以前から薬物の管理については、管理簿を配備し使用量及び残量の記録と定期的な残量確認を実施するよう要望してきたが、一部において管理簿は配備しているものの、使用記録の記入内容が分かりにくいものや管理責任者の定期的な確認が不十分な学校が見受けられた。また、動きのない薬品等でも定期的な確認は必要であり、その確認結果は記録として残すよう対応されたい。管理簿については、沼田市「理科薬品台帳」様式を用いた「理科薬品台帳」作成の手引き（平成25年1月 沼田市教育委員会 学校教育課）に基づき適切な管理を行う等の対応が徹底されるよう、手引きの再周知を図られたい。また、紛失等の不測の事態等を念頭に置いて、薬品ビンに整理番号と薬品名を明記し、台帳と符合するよう常に注意義務に留意して管理するよう指導されたい。

施錠状況については、学校によっては2箇所の施錠は行われているものの、保管庫が施錠されていないケースも見受けられたが、保管室入口と保管庫の施錠が望ましいため、ガイドラインに沿った管理に努められたい。

また、使用しないと思われる薬品も存在すると思われるので、併せて処分を検討されたい。